



「働き方改革関連法等 施行直前セミナー」のご案内

主催 一般社団法人 熊本県労働基準協会

【事業主の皆様】

働き方改革関連法が本年4月1日から順次施行されることとなっているところですが、このたび熊本労働局の協力を得て、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の確実な取得等の「労働時間法制の見直し」や「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」を内容とする標記直前セミナーを下記のとおり開催しますので、ご参加ください。

- | | | |
|--------|-----|---------------------------|
| 1 開催日時 | 第1回 | 平成31年3月15日(金) 13:30～15:30 |
| | 第2回 | 平成31年3月18日(月) 13:30～15:30 |
- 2 会場 (一社) 熊本県労働基準協会 2階講習会場
- 3 説明者 熊本労働局労働基準部・雇用環境均等室 担当官
- 4 受講対象者 (一社) 熊本県労働基準協会 会員
- 5 参加費 無料 ※関係パンフ等も配布します。
- 6 定員 96名
- 7 申込み 受講希望者は、3月5日までに下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、事前にFAXでお申込みください。

【問合せ先】

(一社) 熊本県労働基準協会
熊本市北区貢町691-1
FAX 096-245-7825
電話 096-245-7821

「働き方改革関連法等施行直前セミナー」参加申込書

FAX: 096-245-7825

(第1回 ・ 第2回) セミナーを受講希望します。

*希望するセミナーを で囲んでください

事業場名	参加者氏名	申込み担当者氏名・連絡先
	①	担当者： 連絡先：
	②	
	③	